

日時：2月28日（日）15:00～18:00

参加者：赤石理事長、鈴木、佐藤、加藤、吉田、橘内、佐々木、木村

1. 報告事項（敬称略）

(1) 艇登録抹消届 2/2 グランンパ 武藤

(2) 入会申請 3 名

①山岸 正 正会員 1/24 再入会 （推薦：春風 山下 博）

②安久津 寛志 正会員 2/3 新規入会 （推薦：武藤 潤隆）

③小野 孝 正会員 2/7 再入会 （推薦：青葉 木村重男）

上記報告事項を承認、申請者に案内する。

(3) 仙台塩釜港湾事務所との折衝結果報告（赤石、木村）

①事務所から A 栈橋への給水・給電管の埋設許可打診

恒久設備のため埋設は困難との見解。妥協点として岸壁の段差に沿ってコの字型に配管を設置することで合意。設置に当たっては再度港湾に相談しながら進めることになった。

②岸壁の残骸テトラを湾口入り口に移設する件

昨年 9 月に MORC より申請のあった湾口の震災復旧については港湾としても認識を共有しており順次工事を行なう予定。従い、工事を待たれたい。

③小浜湾口内側付近の浚渫のお願い

干潮時における同付近の水深が 2m 未満であり大多数のフネの入出港に支障をきたしているので現状を調査してしかるべき措置をお願いしたい。

④港湾使用許可の更新（28 年度分）

現在撤去中の栈橋設置や栈橋への給水・給電については設置後に申請となるので今回は従来同様土地、水面の許可申請となる。

2. 平成 27 年度総会資料の審議

(1) 細部の文言等を修正の上、平成 27 年度総会資料である事業報告・決算案（含む栈橋特別会計）を承認。

(2) 理事の改選にあたり HP にて 28 年度理事の受付を公示する。（3/19 まで受け付け）

3. 浮栈橋に関する費用清算についての覚書審議

理事会として意見の一致まで至らず継続審議とした。（次回再審議）

4. 栈橋償却資産への課税措置に対する対応

課税回避の方策について会計事務所に相談したが有効な手段はないとの結論。従い 28 年度より C 栈橋への償却資産税が課税対象となる。課税額は年 57 万円強の見込み

5. 会員への連絡 メールを活用…事務の簡素化に向け、会員に協力を要請していく。

次回理事会日程 3/13（日）15 時から

以上